

## 区民活動センター集会室におけるWi-Fiルータの貸出し（試行）について

### 1 目的

区民活動センター集会室の利用団体が会議や情報収集などの活動に利用できるようインターネット環境を整え、利便性の向上を図るためにWi-Fiルータの貸出しを行う。試行の取り組みは、集会室利用者のニーズや機器の実効性を検証するために行う。

### 2 実施概要

- (1) 実施する区民活動センターは、南中野区民活動センター（1台）、野方区民活動センター（1台）の2か所で行う。
- (2) 実施期間は令和2年9月1日から令和3年2月28日までの6か月間とする。
- (3) 中野区と締結した「地域BWAシステムの整備及び公共サービスに関する協定」に基づき、JASPAS（株）と地域BWA回線の利用契約を行う。
- (4) 通信機器については、JASPAS（株）との「電気通信事業用回路及び関連設備の提供に関する覚書」により無償提供されたモバイルルータを利用する。

### 3 経費（回線利用料） 22,176円（消費税含む）

内訳 @1,680×6ヶ月×2回線

### 4 検証方法

- (1) 1か月毎の利用データ状況の把握（JASPAS（株））
- (2) 利用実績の把握（中野区）
- (3) 利用団体にアンケート調査（中野区）

### 5 周知方法

- (1) 区民活動センター館内にポスター掲示
- (2) 9月の抽選会時に利用団体にPR